

# 平成 24 年度

## 第 1 回文化財保護審議会資料

- 資料 1 諮問文書「石狩八幡神社の手水鉢」の石狩市指定文化財の指定について
- 資料 2 石狩ファイル刊行一覧
- 資料 3 平成 23 年度いしかり砂丘の風資料館主催事業一覧
- 資料 4 石狩市の資料館と文化財
- 資料 5 諮問事項「これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方等について」の経緯
- 資料 6 諮問文書「これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方等について」
- 資料 7 中間答申「石狩市文化財保護審議会への諮問に係る中間答申について」
- 資料 8 石狩市文化財・博物館関係条例規則集(抄)
- 資料 9 石狩市教育プラン(抄)

# 資料 1

石教文第 号  
平成 24 年 月 日

石狩市文化財保護審議会会長 様

石狩市教育委員会  
教育長 樋 口 幸 廣

「石狩八幡神社の手水鉢」の市指定文化財指定について（諮問）

石狩市文化財保護条例第 4 条第 2 項、第 5 条第 1 項および石狩市文化財保護条例施行規則第 4 条第 4 項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

## 記

1. 諮問事項 「石狩八幡神社の手水鉢」の市指定文化財指定について

### (1) 諮問物件の概要

① 物件名 石狩八幡神社の手水鉢（願主小林店喜兵衛）

② 点 数 1 点

③ 特 徴

大きさ 縦 56 センチメートル

幅 69 センチメートル

奥行 35 センチメートル

材質 硬質石（石質不詳）

彫 字 「寛政元年酉三月吉日」（正面右）

「奉納」（正面中央）

「江戸本木材町 願主 小林店喜兵衛」（正面左）

「■奥戸列 南部大畑村」（側面）

（※■は、解読不能な文字）



「石狩八幡神社の手水鉢」(正面)

(2) 由来

「石狩八幡神社の手水鉢」は、昨年秋に石狩市教育委員会に寄贈されるまで、石狩八幡神社境内地にあったものである。寛政元年に奉納されていることから、本来は石狩弁天社にあったものと考えられる。

石狩弁天社は、元禄 7 (1696) 年、松前藩士山下伴右衛門が建立した小社を創建とする。文化 13 (1816) 年に石狩場所を請け負っていた村山家が、現在の石狩八幡神社境内に再興した。安政 4 (1821) 年に石狩を訪れた松浦武四郎は「弁天社、鳥居、灯籠、皆石にして、はなはだ美々しきものなり」と書き残している。江戸時代を通じ、鮭の豊漁、海上交通の安全などを祈願する社として石狩場所関係者により信仰され、様々な品が奉納されている。

明治 7 (1874) 年、村山家の守護神として現在地 (弁天町 18 番地) に移設され、もとの場所には石狩八幡神社が遷座した。昭和 44 (1969) 年、石狩弁天社の社殿及び境内地内の奉納物は、一括して石狩町指定文化財第一号 (現在は市指定文化財) に指定されている。

この手水鉢が石狩八幡神社境内地に置かれるようになった経緯は明らかではないが、石狩弁天社の管理が混乱した時期があり、その際に石狩八幡神社にうつされたものと考えられる。おそらく石狩弁天社の管理が混乱した時期に移さ

れたものであろう。

### (3) 諮問理由

「石狩八幡神社の手水鉢」の奉納は寛政元（1789）年であるが、道内に 18 世紀以前に遡る資料は、道南の一部地域を除き極めて少ない。また、奉納者である「江戸本材木町 小林店喜兵衛」は、詳細は明らかではないものの、材木商である可能性が高く、鮭とならぶ蝦夷地の主産物であったエゾマツの生産との関わりを伺わせる。とかく鮭一色として見られがちな石狩場所の出産物の実態を考える上でも重要である。

本来、「石狩八幡神社の手水鉢」は石狩弁天社の奉納物であり、既に石狩市指定文化財となっている他の奉納物と同様の歴史的な価値を持つものである。そのため、今回石狩市指定文化財に指定することが適当か諮問するものである。

## 資料2 石狩ファイル刊行一覧

No.	タイトル	No.	タイトル
1	石狩の地形	40	石狩の除虫菊栽培
2	石狩紅葉山 49 号遺跡	41	石狩の巨木
3	石狩の植物	42	石狩市の指定記念保護樹木
4	石狩の鮭漁(明治から現代まで)	43	石狩市の概要
5	石狩湾小低気圧	44	荒井金助
6	石狩の哺乳類	45	石狩灯台
7	石狩の哺乳類の足跡	46	石狩のエンレイソウの仲間
8	石狩の木 ナナカマド	47	石狩川の外輪船
9	イシカリ場所の変遷	48	石狩の神社
10	場所請負人 村山家	49	石狩の寺
11	花川のおいたち	50	石狩のキリスト教会
12	石狩空襲	51	紅葉山 33 号遺跡の飾り弓
13	縄文時代の生活	52	厚田・浜益の自然
14	石狩の開拓の歴史	53	厚田の歴史
15	砂地造田	54	浜益の歴史
16	ミズバショウ	55	石狩通
17	石狩の気候	56	石狩の鯨漁
18	石狩の風の名前	57	花川南防風林
19	石狩油田	58	生振村愛知県団体移民
20	石狩の教育史(明治編)	59	石狩の水害と治水
21	石狩市指定文化財	60	生振捷水路
22	石狩の川	61	石狩の漁業(戦後編)
23	石狩市の野外彫刻	62	石狩放水路
24	石狩の農業(戦前編)	63	岡崎文吉
25	石狩湾	64	石狩鍋
26	防風林	65	石狩川河口渡船場
27	知津狩川	66	金子家文書
28	石狩の山	67	イシカリ十三場所
29	石狩浜の海浜植物(1)	68	石狩高岡の開拓
30	石狩浜の海浜植物(2)	69	開拓者の生活
31	石狩の農業(戦後編 昭和 20 年～40 年)	70	石狩河口橋
32	石狩の農業(現代編 昭和 40 年以降)	71	厚田の著名人(1)戸田城聖

33	石狩の酪農	72	厚田の著名人(2)吉葉山潤之輔
34	石狩の湖沼(五の沢池・高富貯水池)	73	厚田の著名人(3)子母澤寛
35	石狩浜のイソスミレ	74	厚田の著名人(4)佐藤松太郎
36	石狩川	75	石狩の野菜
37	明治・大正時代の石狩	76	石狩市の森林
38	マクンベツ湿原と美登位湿地	77	濃昼山道
39	花畔・銭函間運河	78	石狩のさやえんどう
79	浜益の果樹栽培	103	荘内藩ハママシケ陣屋跡
80	石狩市民図書館	104	地図から消えた石狩の地名
81	紅葉山砂丘	105	井上传蔵
82	石狩の遺跡	106	厚田・浜益の山
83	石狩弁天社の奉納物	107	石狩浜のきのこ(砂地生菌類)(1)
84	旧長野商店	108	石狩浜のきのこ(砂地生菌類)(2)
85	厚田・浜益の鯨漁	109	樽川の歴史
86	石狩港湾計画のあゆみ(1)ケプロンとファン・ゲントの構想	110	生振の歴史
87	石狩港湾計画のあゆみ(2)広井勇と岡崎文吉の計画	111	南線の歴史
88	石狩港湾計画のあゆみ(3)石炭積み出し港の計画	112	高岡の歴史
89	石狩港湾計画のあゆみ(4)昭和初期の計画	113	石狩の自然災害
90	石狩港湾計画のあゆみ(5)石狩湾新港	114	石狩と伝染病
91	石狩市の地名を訪ねて(1)浜益のアイヌ語地名	115	石狩海岸のカシワ林
92	旧厚田村の概要	116	石狩の淡水魚
93	旧浜益村の概要	117	石狩の海水魚
94	石狩と関わった御雇外国人	118	石狩浜の漂着物
95	石狩市が登場する文学作品	119	快風丸
96	石狩の貝	120	キタホウネンエビ
97	石狩市の姉妹都市と国際交流	121	石狩市の年表
98	旧白鳥番屋	122	石狩のチョウザメ(生物編)
99	渋井一夫	123	石狩のワカサギ
100	黄金山	124	石狩の野鳥
101	北前船	125	開拓使石狩缶詰所
102	石狩市の海水浴場		

### 資料3 平成23年度いしかり砂丘の風資料館主催事業一覧

#### 1) テーマ展

タイトル	開催期間	備考
貝蛸大漁！アオイガイ大量！	4月29日～6月26日	
子母澤寛と大道書房 —石狩市民図書館貴重書コレクションから—	7月9日～7月31日	市民図書館でも開催
石狩の遺跡と縄文文化	9月7日～10月24日	
資料館のお宝展 2011／めざめよ！剥製たち	1月22日～3月27日	

#### 2) 講座

タイトル	開催日	参加者数	内容
石狩ビーチコーマーズ／春の漂着物	4月17日	14	石狩浜の漂着物を観察・採集し、起源を考える。
地層と化石	6月18日	23	800万年前の地層や化石を観察する。
勾玉づくり教室	7月23日	21	古代のアクセサリ勾玉を作る。
縄文土器復元講座	7月30日、8月6日	8	縄文土器を製作する。
化石のレプリカをつくる	8月13日	10	アンモナイトや石狩の化石のレプリカを作る。
フライドチキン骨格標本をつくる	9月3日、10日	7	チキンから部分骨格標本を作る。
石狩ビーチコーマーズ／秋の漂着物	10月16日	14	石狩浜の漂着物を観察・採集し、起源を考える。
石狩大学博物学部(全3回)	11/12、11/19、12/10	25～29	石狩の自然や歴史に関する研究成果を紹介する。
石狩の遺跡と世界遺産	12月3日	50	石狩市内の遺跡と世界遺産について
石狩ビーチコーマーズ／冬の漂着物	2月26日	10	石狩浜の漂着物を観察・採集し、起源を考える。

## 資料4石狩市の資料館と文化財

### 1. 石狩市教育委員会が運営する資料館

#### ■いしかり砂丘の風資料館(弁天町30番地4)

建設：平成11年

敷地面積 810 m<sup>2</sup>

建物構造 一部鉄骨造地上2階建

建物面積 593 m<sup>2</sup> (うち358 m<sup>2</sup>を資料館として使用)

①常設展示室 190 m<sup>2</sup>

②収蔵庫 54 m<sup>2</sup>

③研究室 54 m<sup>2</sup>

④事務室等 16 m<sup>2</sup>

内容 資料館が所在する石狩川河口を中心とする地域の、自然、歴史、文化と石狩紅葉山49号遺跡の資料を中心に展示。

開館時間 午前9時30分～午後5時

休館日 毎週火曜日、年末年始

#### ■厚田資料室(厚田区98番地2 厚田公園内)

建設：昭和54年

構造：鉄筋2階建て

規模：延べ床面積418 m<sup>2</sup> (2階展示室178 m<sup>2</sup>)

内容：1階 厚田公園管理事務所、トイレ、ロビー

2階 展示室、倉庫

2階展示室には、生活資料、漁具など約200点の資料を展示している。

また、子母澤寛、戸田城聖、吉葉山などの旧厚田村名誉村民の資料展示もおこなわれている。

開館期間：5月～10月末(毎週火曜日休館)

開館時間：午前10時～午後4時

入館料：200円(小中学生無料)

#### ■はまます郷土資料館(浜益区浜益77番地)

建設：明治32年(昭和46年修復)

構造：木造平屋



規 模：延べ床面積 3 6 5 m<sup>2</sup>

内 容：建物は、明治時代の鯺番屋建築を使用。昭和 4 6 年に修復し、郷土資料館として公開を開始した。昭和 5 8 年には浜益村指定文化財（現在は石狩市指定文化財）に指定、平成 1 7 年には「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選出された。

館内には、先史時代から戦後までの漁具、生活資料を展示している。

開館期間：5 月～10 月末（毎週火曜日休館）

開館時間：午前 10 時～午後 4 時

入 館 料：3 0 0 円（小中学生無料）

## 2. 石狩市の文化財

### 石狩市内の文化財

#### ①石狩市指定文化財 6 件

石狩弁天社

チョウザメの剥製

ワッカオイ遺跡出土の土器群

旧長野商店

金子家文書

旧白鳥番屋（はまます郷土資料館）

#### ②北海道指定民俗文化財 2 件

金龍寺の鮫様

石狩弁天社の鮫様

#### ③国指定史跡 1 件

史跡ハママシケ陣屋

#### ④国指定名勝 1 件

名勝黄金山

埋蔵文化財包蔵地（約 2 0 0 件）

（平成 2 3 年 1 0 月現在）

#### ■未指定ではあるが、史跡的なもの

旧石狩市：石狩灯台

単床ブロックによる旧石狩川の護岸工事（大正～昭和戦前）

生振捷水路（近代化遺産）

石狩油田跡

旧厚田村：濃昼山道

旧浜益村：送毛山道、増毛山道

### 3. 文化財保護活動

市内では石狩、厚田、浜益で、それぞれ特色をもったグループが活動している。

#### ■石狩

石狩市郷土研究会：昭和35年結成。石狩市の歴史、文化の調査研究が主目的。石狩空襲の実態調査、聞き書きの収集。石碑の調査研究。市民の歴史、文化に対する関心を高め、文化財保護意識の普及啓発に役割を果たしている。

#### ■厚田区

あつた資料室サポートの会：平成21年結成。厚田資料室のリニューアルを主目的として「あつた資料室リニューアルの会」が結成され、平成22年に厚田ゆかりの著名人たち（子母澤寛、佐藤松太郎、戸田城聖、吉葉山）を中心にする展示にリニューアルをおこなった。リニューアル後の平成23年に「厚田資料室サポートの会」に名称を変更し、厚田資料室での企画展の実施、展示解説ボランティア活動や厚田の歴史、風土について調査研究を行っている。

浜益区：浜益には、特にこのような会は見られないが、濃昼山道保存会、増毛山道保存会といった札幌など石狩以外の市民を中心として結成され、それぞれの山道の復元と維持に取り組んでいる。両山道の保存会には、石狩市民の会員もおり、地道な活動が続いている。

## 資料5 「これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方等について」諮問の経過

平成 22 年 石狩市教育プランで「資料館体制の検討」を『決定  
平成 23 年 10 月 石狩市文化財保護審議会に「これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方等について」を諮問  
平成 23 年 12 月 石狩市文化財保護審議会から中間答申

### ■石狩市教育プラン(平成22～25年)の位置づけ

大項目 5 「ふるさとを学び伝える取組の充実」

小項目③ 「ふるさとを学ぶ機会の充実」

- ・資料館体制の検討：施設のリニューアルや市全体の資料館の再編を含めた文化財資料の保存・展示のあり方の検討

※資料 9 「石狩市教育プラン」73ページ

## 資料6 諮問文書「これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方等について」

平成 23 年 10 月 21 日

石教文第 68 号

石狩市文化財保護審議会会長 様

石狩市教育委員会

教育長 樋口 幸廣

これからの石狩市郷土資料の保存・展示のあり方等について（諮問）

石狩市文化財保護条例第 4 条第 2 項および石狩市文化財保護条例施行規則第 4 条第 4 項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

### 記

1. 諮問事項 (1) これからの郷土資料の保存・展示のあり方について  
(2) はまます郷土資料館のリニューアルについて別紙

### 諮問理由

#### 1) これまでの経緯

現在、石狩市内には 3 館の資料館があります。この 3 館は、いずれも合併

前に各市村によって設置されたそれぞれの郷土の歴史資料館的施設で、合併時にそのまま引き継がれたものです。しかし、合併から5年を経て、老朽化や入館者数の伸び悩みなどさまざまな問題が生じています。そのため、平成22年にスタートした「石狩市教育プラン」では、石狩市の資料館について再編も含めた抜本的な検討を行うこととしています。この教育プランの方針を踏まえ、石狩市文化財保護審議会にこれからの石狩市にふさわしい郷土資料の保存・展示のあり方等について諮問をいたします。

## 2) 諮問内容

今回諮問する内容は、以下の2点です。

### (1) 石狩市のこれからの資料館について

3市村が合併して誕生した新石狩市において、資料館は、市民にとってどのような場所であるべきなのか、そしてそれを実現するためには、具体的にどのような機能をもつべきなのかということ踏まえ、資料の保存・活用のあり方並びに資料館の配置について検討いただき、目指すべき方向性についてご意見を頂きたいと存じます。

### (2) はまます郷土資料館のリニューアルについて

はまます郷土資料館は、明治32年建築の旧白鳥番屋の建物を使用していますが、老朽化が著しく、リニューアルが必要になっています。リニューアルにあたって、展示をどのような方針で行うのか、現在のはまます郷土資料館に収蔵されている一万点を超える浜益区の歴史資料を、今後どのように保管し、活用することが望ましいのかについてご検討いただきます。

## 資料7 石狩市文化財保護審議会への諮問に係る中間答申について

平成23年12月14日

石狩市教育委員会教育長

樋口幸廣 様

石狩市文化財保護審議会

## 石狩市文化財保護審議会への諮問に係る中間答申について

平成 23 年 11 月 21 日付け石教文第 68 号で諮問のあったこのことについて、本審議会では、現在答申に向けて検討を進めておりますが、次年度に向けて早急な対応が望まれるものもあることから、現時点においての答申（中間答申）をさせて戴きます。

なお、諮問事項 1 「これからの郷土資料の保存・展示のあり方について」は、本審議会での方向性を確認してはおりますが、今後さらなる議論を深める必要があることから、今回は基本的な考え方に留め、次回に詳細かつ最終的な答申を委ねたいと存じます。

諮問事項 2 「はまます郷土資料館のリニューアルについて」については、建物の老朽化や昨年の豪雨災害など展示環境の改善が急がれることから、優先的に答申すべきと考え、審議を進めてまいりました。

以下、その内容について、次のとおり答申いたします。

## 記

## 1. 諮問事項 1 「これからの郷土資料の保存・展示のあり方について」

方向性として以下の 2 点が確認されました。

## 1) 地域の郷土資料の活用とネットワーク

市内各地域の郷土資料は、それぞれが離れた場所にありながら様々な関連性をもっています。こうした郷土資料の価値とその関係を理解し活用するためには、これらを結び付けるネットワークが必要になります。今後、このネットワークのあり方について議論を深めてまいります。

## 2) 資料館のあり方について

上記のようなネットワークにおいては、限られた行政資源（人員、予算）の効率的な活用という観点からも、これらの要となる施設（資

料館)も必要と考えます。ここが核となって市域全体を石狩の博物館と捉え、市内外への情報発信と文化財保護、さらには文化の振興を図るという視点にまで目標を持つような施策推進を図る必要があります。

本審議会では、資料館の郷土資料ネットワーク上での役割分担とともに、各地域の展示施設等が何をテーマにしたどのような展示が望ましいのか、さらには文化財の保護・活用を通じ、本市の文化振興あるいは社会教育の推進にどのような役割を担っていくべきか、また他の教育施策や施設と如何に連動すべきかなど、今後議論を深めたいと存じます。

## 2. 諮問事項2「はまます郷土資料館のリニューアルについて」

### 1) 基本的な考え方

はまます郷土資料館は、昭和46年に地域の文化財の展示、保管施設として開館いたしました。現在は開館以来の文化財の収集、寄贈により、1万点を超える文化財が館内に収蔵、展示されております。また、建造物としては、明治32年建築の鯨番屋「旧白鳥番屋」であり、地域の歴史を象徴する建築物として昭和56年に浜益村指定文化財に指定されました。

このように、はまます郷土資料館は、浜益区の文化財のほとんどが収蔵、展示されている施設であるとともに、浜益区の歴史を象徴する歴史的な建築物となっております。

しかし、現在は、残念ながら資料が収蔵能力を超えて館内に溢れているうえ、建物の傷みも進んできております。そのため資料の保管・展示施設して十分とは言い難く、また、歴史的建築物としても保全が急がれるところであります。

本審議会では、このような状況を踏まえ、今回諮問のあった「はまます郷土資料館のリニューアル」については、単なる資料館の模様替えではなく、浜益区の文化財をどのように保管・展示しながら後世へと受け継いでいくか、という観点で検討しなければならないとの認識に至りました。

### 2) はまます郷土資料館のリニューアルの方法

### ①文化財の保管について

現在のはまます郷土資料館には開館以来収集された1万点を超える文化財が収蔵されています。しかし、既に述べたように現在の建物では収蔵能力を超えており、また歴史的建築物である旧白鳥番屋自体の展示にも悪影響を与えています。そのため、文化財の保管は、現在の郷土資料館とは別の施設で行う必要があります。

郷土の文化財は、その郷土の歴史と密接なことから、やはり浜益区内において保管・活用を図ることが望ましいと考えます。これにあたっては費用対効果を勘案し、区内の遊休施設の活用を前提に検討する必要があります。

### ②文化財の展示について

現在のはまます郷土資料館では、浜益の自然、歴史、文化を示す様々な文化財が展示されています。しかし、分かりやすく脈絡をもって、それら資料を展示するには、現在の「旧白鳥番屋」では困難です。そのため、これまで展示していた浜益区の考古、生活、歴史などの資料展示は別な場所で行う必要があります。

その場合、展示スペースは、可能な限り旧白鳥番屋に近い場所に設けることが望ましいと考えられます。これは、浜益の歴史、文化を学ぶにあたって、旧白鳥番屋のような浜益を象徴する歴史的な建物と地域の文化財の展示が結びついていることが望まれるからです。

また、黄金山や濃昼山道、増毛山道など、区内の自然・文化資源についての情報発信も併せて行くと、さらに効果的と考えます。

### ③市指定文化財「旧白鳥番屋」について

浜益区の歴史は、鯨漁業から始まったと言っても過言ではありません。浜益区にとって明治時代の鯨番屋である旧白鳥番屋はその歴史を語る上で極めて重要な文化財です。また、旧白鳥番屋は、「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選出されるなど日本の漁業史上からも重要な意味を持っています。

しかしながら、現在の郷土資料館には、鯨漁業とは直接関係のない標

本、文化財が多く収蔵、展示されており、結果的に歴史的建築物としての旧白鳥番屋の価値を十分に発揮できなくなっていることは否めません。

そのためリニューアルにあたっては、出来得る限り鯉番屋としての往時の趣を再現するような工夫が必要であり、浜益区の歴史を象徴する歴史的建築物としての価値を高めることが大切と思われます。また、平成22年の豪雨災害の教訓から、建物周辺の排水設備を含めた基礎、外構の整備も必要と考えます。